

令和6年10月25日

嘉麻市教育委員会 殿

嘉麻市学校給食運営審議会

会 長 朝比奈 昌二

嘉麻市学校給食調理等業務の民間委託の継続・拡充について

嘉麻市学校給食運営審議会は、令和6年10月8日に嘉麻市教育委員会から「嘉麻市学校給食調理等業務委託の継続及・拡充について」の諮問を受け、鋭意審議を行い、次のとおり答申します。

**嘉麻市学校給食調理等業務の民間委託の継続・拡充について
(答申)**

令和6年10月

嘉麻市学校給食運営審議会

目 次

- はじめに 1

- 審議結果
 - 1. 嘉麻市学校給食等業務の民間委託の継続・拡充について . . . 2～4
 - (1) 学校給食の現状
 - (2) 今後の課題
 - (3) 今後の計画

 - 2. 協議内容 5
 - (1) 主な質問
 - (2) 主な意見

 - 3. 審議結果 6

- おわりに 7

○ はじめに

嘉麻市学校給食運営審議会（以下「審議会」という。）は、令和6年10月8日に嘉麻市教育委員会から、次の事項について諮問を受けました。

◎嘉麻市学校給食調理等業務委託の継続・拡充について

本審議会は、審議委員を市立小中学校のPTA代表者4名、市立小中学校長の代表者4名、栄養教諭又は学校栄養職員2名、学識経験者2名、以上12名の委員にて構成することにより、審議の中に広く市民の意見を反映するとともに専門的事項も協議できるものとなっています。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的とし、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供しなければなりません。

嘉麻市職員の職員定数管理により、平成18年度の市町村合併以降、正規の給食調理員の採用はなされておらず、定年退職や職種変更による正規職員数の減少する中で安全・安心な学校給食を安定して提供するために、令和8年度からの給食調理等業務委託の継続及び拡充を検討する時期に入っています。

本答申は、安全・安心な給食の実施に向けた審議会での議論の結果をまとめたものであり、学校給食の質の維持を図りながら、より効果的な給食調理等業務運営が求められていることから、今後も民間委託の継続及び拡充を推進し、児童生徒の保護者の理解を得て学校給食がさらに充実されることを期待します。

○ 審議結果

1. 嘉麻市学校給食調理等業務委託の継続・拡充について

(1) 学校給食の現状

嘉麻市では、小学校5校・中学校1校・義務教育学校3校の9施設で給食調理を行い、学校給食を提供している。

また、学校給食調理等業務については、嘉麻市職員の職員定数管理による調理員の正規雇用の停止やジョブチャレンジ制度での職種変更によりマンパワーが減少しており、令和6年4月現在、直営5施設の必要調理員数19名に対し、正規職員8名、再任用職員3名、臨時職員8名で学校給食を実施している。

なお、給食配送（上山田小学校～山田中学校～適応指導教室【れすとぴあ】）については、シルバー人材センターに車両管理を含めて委託している。

直営施設における給食調理員の配置状況

(令和6年9月1日現在)

	食数	正規調理員	再任用調理員	会計年度任用職員	必要調理員	
熊ヶ畑小学校	20			2	2	
上山田小学校	411	4	2	2	8	親子方式
下山田小学校	85		1	1	2	
牛隈小学校	108	2		1	3	
嘉穂中学校	228	2		2	4	
合計	852	8	3	8	19	

(2) 今後の課題

学校給食運営における今後の課題として、給食調理員の定年退職による正規職員数の減少による職員の適正配置があげられる。

給食調理員については、平成 18 年 3 月の市町村合併以降、新規採用は行っておらず、不足人員については会計年度任用職員を採用することにより、安全・安心な学校給食の提供に努めているが、今後、給食調理員が順次定年退職を迎え、給食調理及び食器の洗浄業務など学校給食の適切かつ円滑な運営に支障が生じることが想定される。なお、今後の給食調理員の退職予定人数は次のとおりとなっている。

【市職員の配置状況推移】

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
正規職員	9	8	7	7	7	7	7	7	4	4	4	3	2	0
再任用職員	3	3	2	1	1	1	0	0	3	0	0	0	0	0
合計	12	11	9	8	8	8	7	7	7	4	4	3	2	0

※定年退職から再任用終了 65 歳までのすべての職員が給食調理員として在籍した場合の人数

(3) 今後の計画

※令和8年度から10年度まで 3年間

【委託継続校】

	学 校 名	給食施設整備状況	給食実施状況	給食提供数
継 続	稲築西義務教育学校	令和5年3月建設	自校方式	約727食
	稲築東義務教育学校	令和5年3月建設	自校方式	約537食
	碓井義務教育学校	令和5年3月建設	自校方式	約370食
	嘉穂小学校	平成26年3月建設	自校方式	約308食

【委託拡充校】

	学 校 名	給食施設整備状況	給食実施状況	給食提供数
新 規	下山田小学校	平成11年3月建設	自校方式	約85食
	嘉穂中学校	平成17年3月建設	自校方式	約228食

2. 協議内容

(1) 主な質問

【質問】 民間委託開始されてからの問題点はありますか。

【回答】 新設の委託3校は、施設設備が新しいため、委託開始から大きな問題もなく調理等業務を行っている。1年毎に行われる民間委託業務内容評価は、校長、栄養教諭から一定の評価を得ている。

【意見】 新規拡充予定校の発注業務は栄養教諭の職務となるため、複数校を掛け持ちしながらアレルギー等さまざまな対応をしている栄養教諭の負担にならないように、事務負担も含め軽減できるように今後検討していただきたい。

【意見】 委託拡充予定校の調理員の配置数は、少ない人数でされているところもあるが、どのような基準で決まるのか。

【回答】 給食は安全第一なので、汚染区域、非汚染区域と作業区域を分けており、例えば、熊ヶ畑小学校は、20食程で2名配置している。給食室の施設の大きさ、機械の種類で調理員の配置数を決めている。

3. 審議結果

以上の審議経過を経て、本審議会では諮問事項「学校給食業務の民間委託の継続・拡充について」に関して、次のとおり答申します。

嘉麻市の学校給食の現状において、正規調理員が減少していく中で、今後の学校給食事業を適正かつ円滑に運営するためには、国が示した指針に基づいた効率的で効果的な行財政運営を目指す必要がある。学校給食事業の合理化を図り、経費削減に努めつつ、安定した安全・安心な給食の提供をするためには、引き続き民間委託の推進が必要だと考える。

本審議会としては、現在の職員採用が困難な状況下においては、安全・安心な給食を提供していくための人材確保の方法として、学校給食事業の運営に影響のないように、令和8年度からの民間委託の4校の継続及び新規2校の拡充をお願いしたい。

なお、民間委託の業者選定にあたっては、安全・安心な給食の提供を行うことを前提に、十分に業務内容及び契約内容を検討することを希望する。

○ おわりに

嘉麻市学校給食運営審議会では、令和6年10月8日、審議委員11名により慎重な審議が行われました。

審議の過程では、「学校給食の現状」「今後の課題」をもとに議論が行われました。

嘉麻市の行政改革及び適正な職員定数への取組を踏まえて、正規職員数が減少し、安全・安心な給食を提供するための調理員の適正配置が困難になっています。学校給食の質の維持を図りながら、より効果的な給食調理等業務の運営が求められる中で、安全・安心な給食を提供していくための人材確保の方法として、今後も継続して学校給食調理等業務の民間委託の推進が必要であると結論付けました。

民間委託の実施にあたっては、委託する業務の内容や業者の選定について他市町村の先進事例をもとに十分検証し、嘉麻市の子どもたちにとって、これまで同様、安全・安心な給食運営の実現を願うものであります。

令和6年10月25日

上記のとおり、相違ありません

会 長

朝比奈 昌二

副会長

山本 真之

